

お知らせ

戦没者追悼式

問健康福祉課 ☎(57) 4196

町では、先の大戦において生命を捧げた同胞を追悼し、再びこのような不幸を繰り返さないことを誓い、恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を次のとおり行います。

日 8月17日(木)

受付 9時30分～

開始 10時

所 野木町文化会館

エニスホール小ホール

参列を希望される方

・町遺族会会員

遺族会の地区役員を通して申し込みください。

・会員以外の方

式当日、直接会場へお越しください。

戦没者等のご遺族へ
第10回特別弔慰金の請求期限は
平成30年4月2日までです

問健康福祉課 ☎(57) 4172

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。請求期限を過ぎると、弔慰金を受取る権利がなくなりますのでお早めにご

請求ください。
支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順位による先順位の遺族お一人に支給。

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母、②孫、③

祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係にあったことなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

(4)右記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係にあった方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名

国債

請求期限

平成30年4月2日まで

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

問上下水道課 ☎(57) 4195

下水道排水設備工事責任技術者試験を実施しますのでお知らせします。

日 10月26日(木) 14時～16時

所 コンセーレ

宇都宮市駒生1-1-6

申 8月1日(火)～31日(木)

(当日消印有効)

申込書類の配布場所

公益財団法人とちぎ建設技術センター及び町上下水道課

申し込み先

公益財団法人とちぎ建設技術センター

〒321-0974

宇都宮市竹林町1030-2

☎028(626)3187

※受験資格については申込書類

に同封された試験案内をご覧ください。



平成29年度逆川排水機場ポンプ運転状況(4月～6月)

問上下水道課 ☎(57) 4165

出水期に備えて、ポンプ運転状況をお知らせします。

月 日	運転の種類 実運転 または試運転	ポンプ運転時間			総排水量 (m ³)	備考(効果など)
		No.1 ポンプ	No.2 ポンプ	No.3 ポンプ		
4月21日	試運転	3分	3分	4分	—	無負荷運転のため排水量なし。 点検結果：異常なし。
5月12日	試運転	21分	28分	4分	約5,000m ³	点検結果：異常なし。
5月25日	試運転	9分	15分	10分	—	無負荷運転のため排水量なし。 点検結果：異常なし。
6月9日	運転無し	0分	0分	0分	—	目視点検。 点検結果：異常なし。
6月21日	実運転	0分	0分	15分	約7,000m ³	実運転：異常なし。
6月22日	試運転	19分	14分	17分	約4,000m ³	点検結果：異常なし。 No.3ポンプは無負荷運転。